

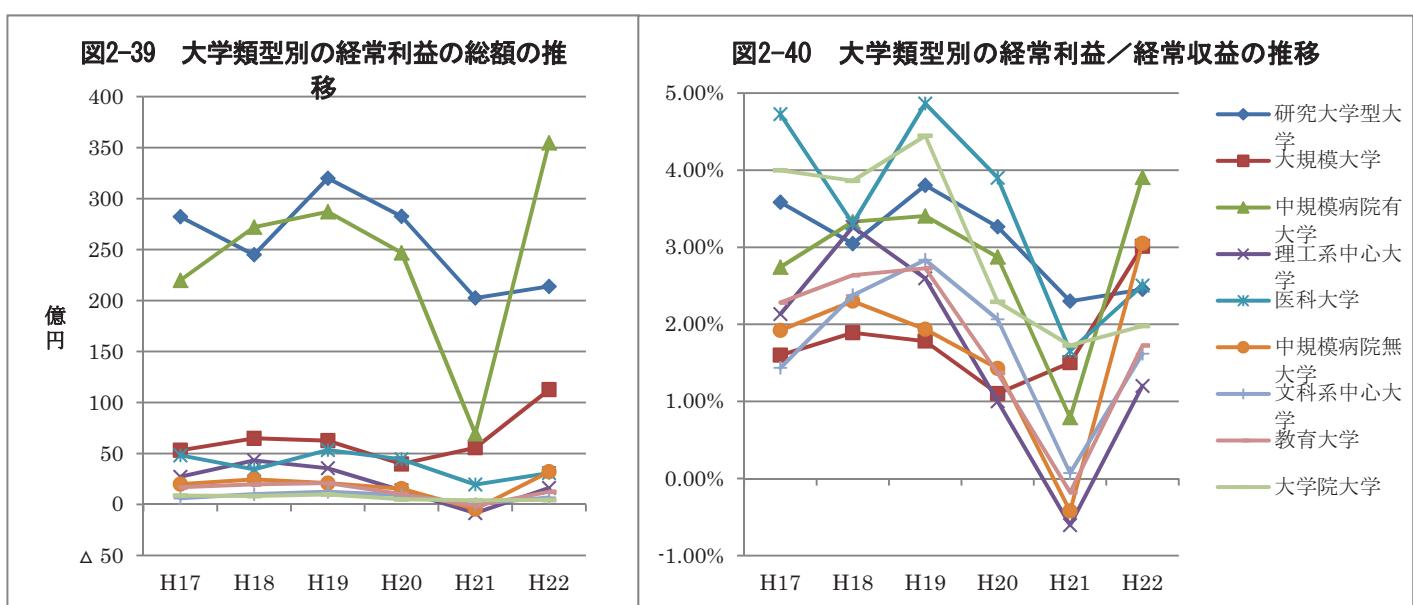
(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

注) 病院部門の収支の図において、支出額に病棟建設の債務返済のための支出額は含めていない。

## 2. 2. 6 経常利益について

最後に経常収益から経常費用を差し引いた経常利益を見てみる。図2-39は大学類型別に経常利益の総額の推移を掲げたものである。平成21年度までは研究大学型大学が最も大きな経常利益を計上しており、中規模病院有大学がそれに次ぐ規模の経常利益を計上してきたが、中期目標期間の最終年度である平成21年度に中規模病院有大学は一旦大きく落ち込み、新たな中期目標期間の初年度である平成22年度には反転して研究大学型大学を大きく上回る額となつた。

中期目標期間の中ほどに経常利益が膨らみ期間の最終年度に減少したというのは、他の殆どの大学類型にも共通したパターンである。そしてこのことと、(2)で見た教育研究経費の変動、すなわち教育経費について平成21年度まで増加した後平成22年度に減少に転じたこと、研究経費についても平成21年度まで増加した後平成22年度には伸びが停止したこととは、表裏の関係にある可能性が伺われる。つまり「経常利益」とは、資金の余剰というよりも、期間中の不測の支出の増加（あるいは収入の減少）に備える意図的な貯蓄のようなものであり、前半に貯めて後半に取り崩すという形で増減をしているということである。(5)で見た附属病院の収支に関しても、中規模病院有大学と医科大学とで、平成21年度に最も悪化した後平成22年度には改善に転じているが、これも同様な意図が反映された結果である可能性がある。



(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

こうした国立大学法人の財務運営を「リスク回避的」なものであるとする見方がある(注1)。表2-2に掲げた常勤教員人件費に関して、対平成17年度で90%を切る大学が少なからず存在しているが、これは総人件費改革で要請されている水準を大きく上回る削減幅である。その一方で、図2-9や2-11で見たように、いずれの大学類型においても教育経費や研究経費について対17年度で低下しているものはない。少なからぬ国立大学において、後年度にも支出が継続する固定費としての性格を持つ常勤教員人件費について、リスク回避的な動機に基づく削減が図られている可能性がある(注2)。

注1) 独立行政法人国立大学財務・経営センター主催シンポジウム「制度としての国立大学法人－検証と展望」(平成23年5月14日)での東北公益文科大学水田健輔教授の講演

注2) 第一部で見た任期付教員の増加も、固定費としての人事費の抑制方針と連動している可能性がある。

経常収益に占める経常利益の比率は概ね2~4%の枠内にあるが(図2-40)、一大学当たりに換算すると、大学の財務規模を反映して研究大学型大学が突出して大きな額となる(図2-41及び2-42)。病院を持たない大学は、経常収支に占める経常利益の比率と一大学当たりの金額の双方で低い水準にある。一方で、中規模病院有大学、大規模大学、研究大学型大学の順に平成22年度の経常利益/経常収益の率が高くなっているが(図2-40)、経常収益の規模が小さいが故に、むしろ不測の事態に備えるために中期目標期間の当初に大きな経常利益を確保しておく行動に向かわせている可能性がある。

図2-41 一大学当たりの経常利益額  
(平成17~22年度間の平均額)

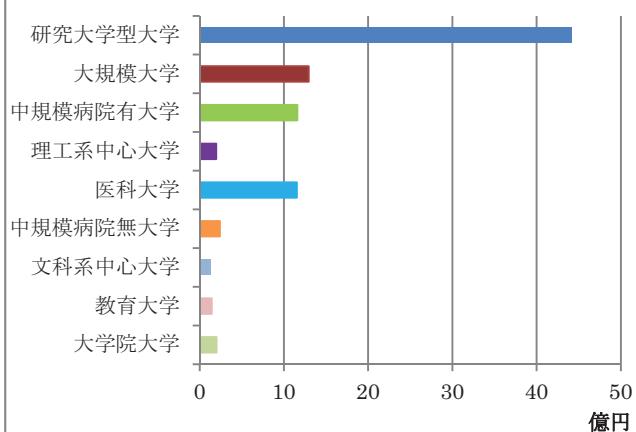
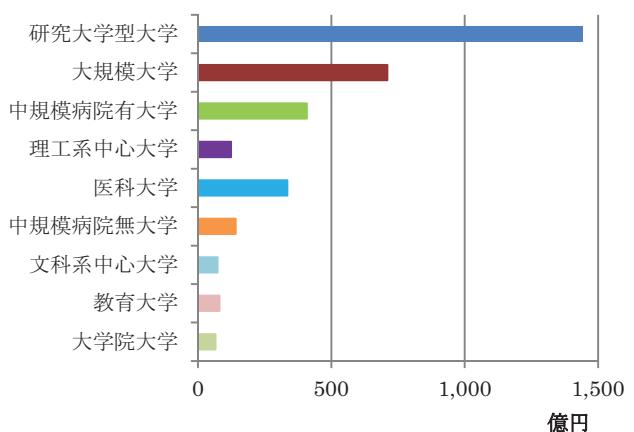


図2-42 一大学当たりの経常収益額  
(平成17~22年度間の平均額)



(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

## 2. 3 論文の生産状況

---

本章では以下の資料を援用している。各資料の基本的な属性として、1) 用いたデータベース、2) 分析者、3) データ抽出を行った日、4) 論文のカウント方法、5) 対象とした分野、6) カウントを行ったドキュメントの種類、7) 分析に用いた年について本章の末尾 73 頁に記載している。

### ①文部科学省科学技術政策研究所の調査資料 204「科学研究のベンチマーク 2011」での分析結果

※本章に掲載した一部は同調査資料のデータを改編している。

### ②内閣府が Thomson Reuters 社に発注した分析結果

※2009 年及び 2010 年のデータについては、ジャーナル掲載からデータベース収録までのタイムラグが存在することにより実際よりも低い数値となる。このため A のマクロ的なデータに関しては数値の補正を行った上で掲載するが、B のデータは分野や大学類型等で見た細かな動向を検証するものであり、A と同じ補正值で一律に補正を行うことは適当ではないので、本文図表には掲載しない。

A. 1991 年から 2010 年までの長期トレンドに関するデータ

B. 2001 年から 2010 年間までの国立大学における分野別・大学類型別のトレンドに関するデータ

### ③内閣府が Elsevier 社に依頼して提供を受けた分析結果

## 2. 3. 1 世界における日本

文部科学省科学技術政策研究所の分析結果（注 1）によれば、2000 年頃を境に日本の論文生産は、論文総数（注 2）と Top10%補正論文数（注 3）双方ともに伸び悩み傾向となり、以後現在に至るまで主要国と比較して顕著に低い伸びに留まっている（図 2-43 及び図 2-44）。

同じデータを基に、1990 年から 2000 年までの主要国の論文総数の増減率と、2000 年から 2009 年までの増減率とを掲げたものが図 2-45～48 である。いずれにおいても中国と韓国の両国が極めて高い伸び率を示しているが、1990 年から 2000 年までは日本の伸び率も欧米諸国に較べて劣るものではなかった。しかし 2000 年以降は他のすべての国よりも低い伸び率となっており、この結果、世界における日本の論文数のシェアは、1998 年から 2000 年の平均では米国と英国に次ぐ世界第 3 位、9.2%であったが、2008 年から 2010 年の平均では中国とドイツに抜かれて世界第 5 位、6.6%となった（表 2-5）。

注 1) 論文数についてはいずれも 3 年移動平均値を用いている。例えば 2009 年の論文数は 2008 年～2010 年の論文数の平均値である。

注 2) 科学技術政策研究所では単に「論文数」としており「論文総数」という語は用いていないが、本報告書では「Top10%補正論文数」との対比を分かりやすくするため、文中でこれと併記する際は便宜的に「論文総数」と表記することとした。あくまで Thomson Reuters 社のデータベースに収録された論文の総数であり、文字通りの意味での総数ではないことに留意が必要である。

注 3) 「Top10%補正論文数」とは、被引用回数が各年各分野で上位 10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す。詳細は、科学技術政策研究所調査資料 204「科学研究のベンチマーク 2011」の 2-2(7)Top10%補正論文数の計算方法を参照のこと。

図2-43 主要国の論文総数の推移  
(世界全体は第2軸、3年移動平均値論文数、整数カウント)

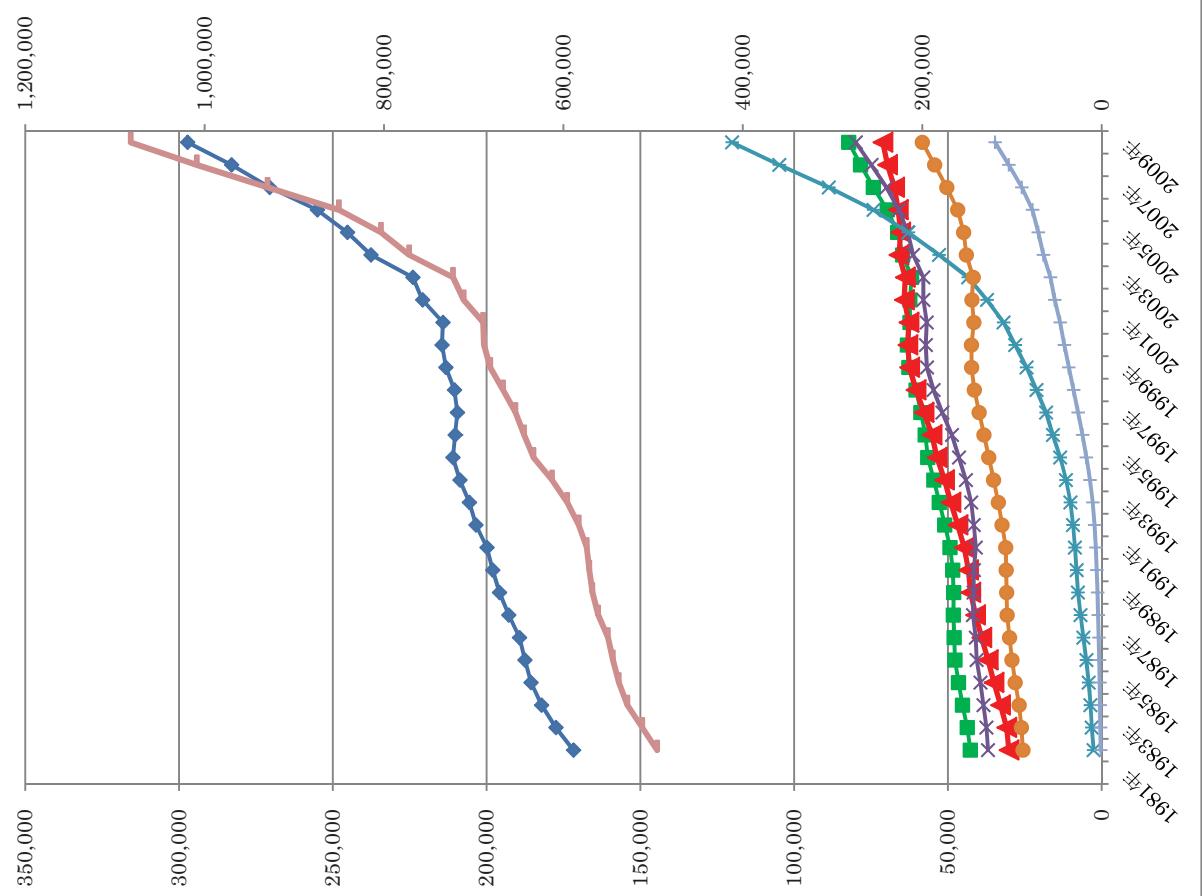
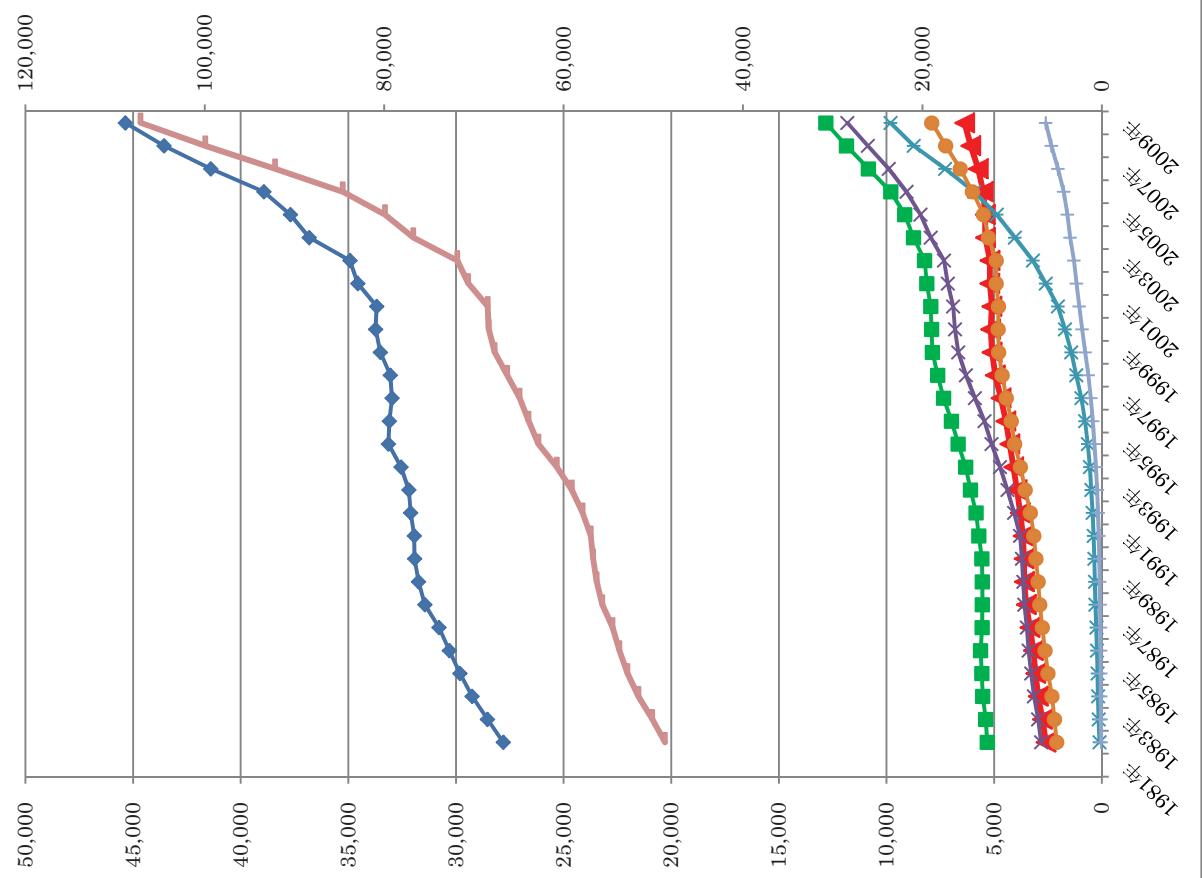


図2-44 主要国のTop10%補正論文数の推移  
(世界全体は第2軸、3年移動平均値論文数、整数カウント)



(出典) 文部科学省、科学技術政策研究所のデータを基に内閣府にて作成

図2-45 主要国の中論文総数の増減率  
※基準年を1990年とした2000年までの増減率  
※中国及び韓国は第2軸

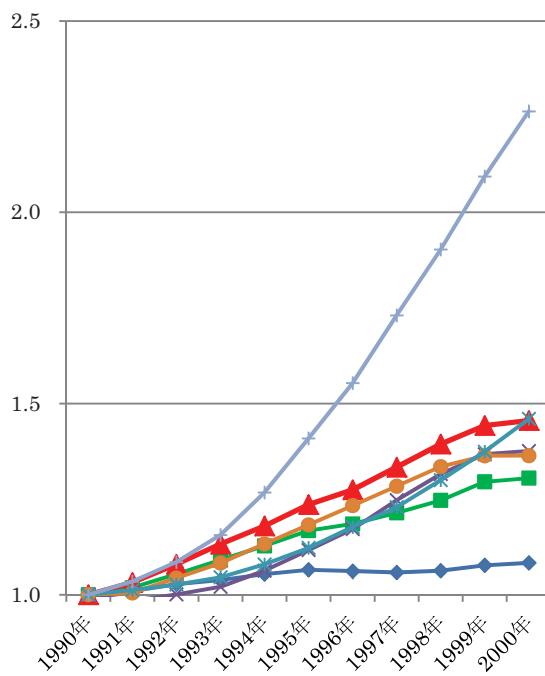


図2-46 主要国の中Top10%補正論文の数の増減率  
※基準年を1990年とした2000年までの増減率  
※中国及び韓国は第2軸

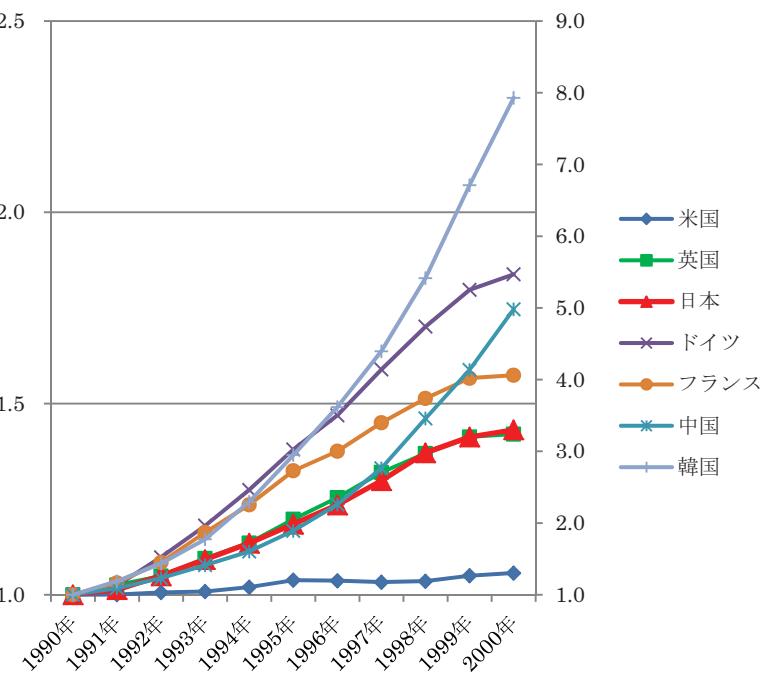


図2-47 主要国の中論文総数の増減率  
※基準年を2000年とした2009年までの増減率  
※中国及び韓国は第2軸

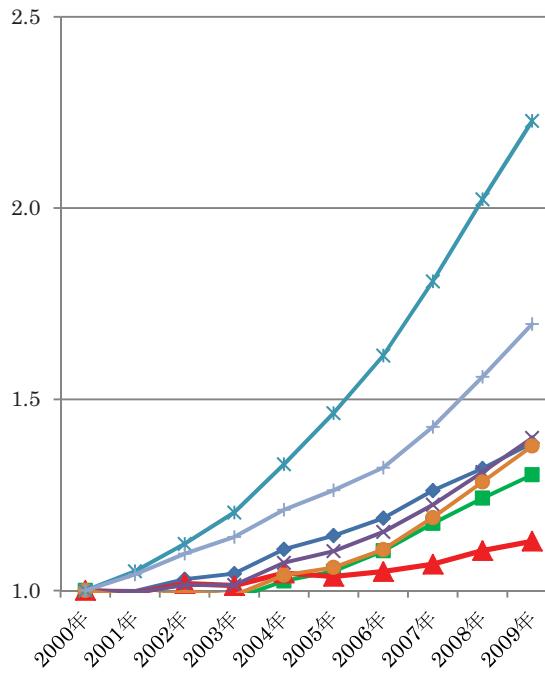
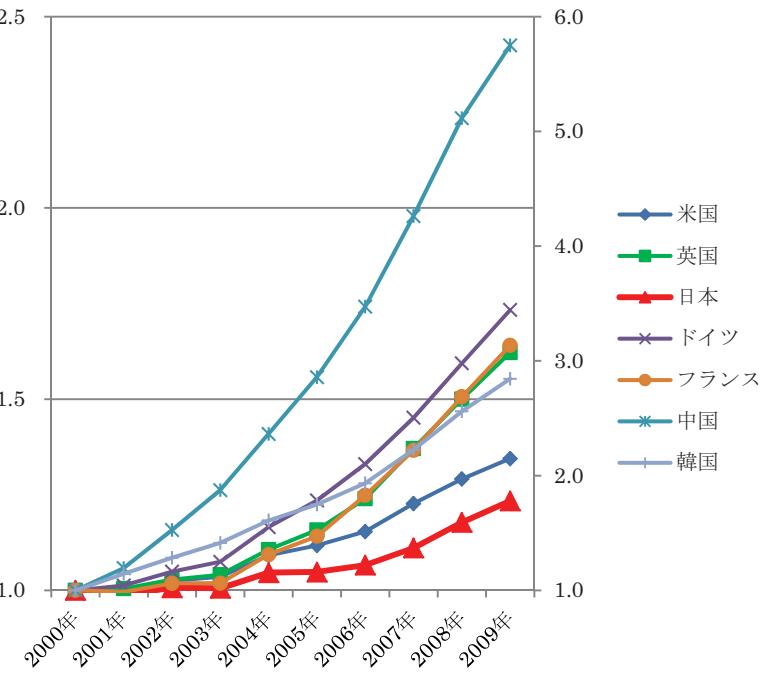


図2-48 主要国の中Top10%補正論文数の増減率  
※基準年を2000年とした2009年までの増減率  
※中国及び韓国は第2軸



(出典) 文部科学省、科学技術政策研究所のデータを基に内閣府にて作成